

会 議 記 録				
会議の名称	議会運営委員会			会議場所 全員協議会室 担当職員 加藤 太郎
日 時	令和5年11月15日(水曜日)			開 議 午前10時00分 閉 議 午前11時41分
出席委員	◎福井 ○山本 竹内 三上 齊藤 木村 西口 <菱田議長、平本副議長>			
執行機関 出席者				
事務局 出席者	井上事務局長、数井次長、野澤副課長兼総務係長、加藤副課長兼議事調査係長、 駒田主査			
傍 聴	可	市民1名	報道関係者0名	議員9名(林、法貴、小林、大石、冨谷、 大塚、浅田、山木、梅本)

会 議 の 概 要

10:00

[福井委員長 開議]
[事務局長 日程説明]

1 議会活性化の検討について

<福井委員長>

本日は、まず広報広聴会議での検討とした5項目の検討結果について、浅田広報広聴会議委員長より報告いただき、その後、前回の会議から検討継続となっている早期検討の残り2項目について順次検討を行うこととするので、よろしく願います。

(1) 広報広聴会議の検討項目について

<福井委員長>

はじめに浅田広報広聴会議委員長より、検討結果について報告いただく。

No.2 わがまちトークの復活 <住民参画>

<浅田広報広聴会議委員長>

わがまちトークについては、令和6年4月頃から自治会や各種団体を対象として照会・募集を行い、同年秋頃(10~11月予定)に開催することし、今年度中から開催に向けて詳細な内容について検討を重ねていくこととしている。議会だよりや自治会・団体への訪問で参加希望を募っていきたい。また、今年度中に議員団研修会として全議員を対象としたファシリテーション研修を実施していただきたいと考えている。

<齊藤委員>

わがまちトークの復活にあたり、今までとは違ったやり方を検討されているのか。

<浅田広報広聴会議委員長>

わがまちトークや議会報告会を実施すれば、どうしても同じ方ばかりが参加し意見が偏る傾向があるので、あまり人が重ならないよう平等にしていきたいとの意見が挙がっていた。今年度の広報広聴会議や広聴部会において、実施に向けた詳細な検討を進めていき、次年度において自治会や各種団体を対象に有意義なわがまちト

クにしていきたいと考えている。

<福井委員長>

わがまちトークを復活するためにファシリテーション研修を実施すべきとの提案であり、おそらくはこれまでのような市民と議員が向き合って報告したり要望がされるイメージではなく、小グループに分かれてまちづくりの思いを意見交換できるような形を想定されていると思う。そのためにもしっかりと議員がファシリテーターとなって、市民から貴重な意見を聞き出す必要がある。

<浅田広報広聴会議委員長>

そのとおりである。

<福井委員長>

広報広聴会議ではそのようなことを検討されているがどうか。

<齊藤委員>

それで結構である。

<福井委員長>

議員団研修会であるので幹事会で諮っていただくこととし、今の段階では広報広聴会議からの希望ということで聞き及ぶことになるがよいか。

<浅田広報広聴会議委員長>

そのようなことでお願いします。

<福井委員長>

わがまちトークの復活については、ただいま報告のあった内容で取り組まれることで承知願いたいがよいか。

—全員了— ⇒ 検討終了

No.9-2 YouTube配信の取組 <機能強化>

<浅田広報広聴会議委員長>

常任委員会のYouTube編集や配信については、事務局がその作業を行っている状況であるが、今後は広報広聴会議委員が技術習得できるように取組を進めたいと考えている。

<福井委員長>

YouTube配信に係る編集作業について、実施主体である広報広聴会議委員でもできるように技術習得に取り組まれるとのことであるので承知願う。

—全員了— ⇒ 検討終了

No.15 議会だよりの充実 <情報共有>

<浅田広報広聴会議委員長>

議会だよりの充実として、次回の新規契約時においてこれまでの穴あけをやめてオールカラーとする仕様で事務を進めていただきたいと考えている。

<福井委員長>

穴あけをやめれば予算内でオールカラー化ができると調査いただいていると思うが、広報広聴会議としてそうしていきたいということで理解すればよいか。

<浅田広報広聴会議委員長>

最終的には見積りを取ってみななければ分からないが、大方予算内でいけるとの意見をもらっている。

<三上委員>

契約している事業者からどちらも同程度の経費であると聞いており、オールカラー化は可能であると思っている。ただし12月議会号までは穴あけをする仕様で契約しているため、新規契約となる3月議会号から同じ予算で穴あけをせずにオールカラーとする仕様で入札できるよう事務局で検討いただいている状況である。

<福井委員長>

もちろん入札するのでどうなるかは分からないが、方向性として穴あけをやめて経費をかけずにオールカラー化したいという提案であるがどうか。

<西口委員>

それで結構である。

<福井委員長>

全戸配布されているこのような冊子に必ず穴が開いているものではないので、少し手間をかけるが保存されている方には自分で穴をあけていただくことでもよいと思う。そのような方向性で認めることとしたいがよいか。

—全員了— ⇒ 検討終了

No.16-2 委員会等での議事内容の事前告知 <情報共有>

<浅田広報広聴会議委員長>

Facebookでの事前告知について、まずは本会議や一般質問から実施することとし、徐々に常任委員会などほかの会議へ広げていくことを検討していきたい。

<福井委員長>

亀岡市議会としてFacebookの投稿を始めた頃は、会議日程や内容を事前告知していたと思うので、ただいま報告いただいたような形で広報広聴会議において取り組んでいただくこととしたい。また、FacebookはInstagramとも連動できると思うがどうか。

<浅田広報広聴会議委員長>

Instagramと連動することは可能であると思う。

<福井委員長>

それも検討いただければと思う。委員会等での議事内容の事前告知については、そのように広報広聴会議で進めていただくことでよいか。

—全員了— ⇒ 検討終了

No.19 市議会ホームページのリニューアル <情報共有>

<浅田広報広聴会議委員長>

市議会ホームページについては、市民目線での見やすさや興味喚起を視点として、箕面市議会など他市事例を参考にリニューアルしていくことを広報広聴会議で考えていくこととする。

<福井委員長>

広報広聴会議で考えている市議会ホームページのリニューアルには経費がかかるものなのか。

<浅田広報広聴会議委員長>

経費がかからない範囲でよりよいものにリニューアルしていきたいと考えている。

<福井委員長>

広報広聴会議でそのように進めていただくことでよいか。

—全員了— ⇒ 検討終了

<福井委員長>

広報広聴会議に検討をお願いした5項目について、それぞれに取組内容や方向性などが決定できた。広報広聴会議には引き続きお世話になるがよろしく願います。

(2) 早期検討項目について

<福井委員長>

次に早期検討の残り2項目について検討を進めていくこととする。

No.1 議会モニター制度の導入 <住民参画>

[事務局副課長兼議事調査係長 説明]

要綱第1条の名称

<福井委員長>

要綱第1条の名称については、「趣旨」でも「目的」でも現実的な中身はあまり変わらないが、要綱上の大変大事な部分となる。「趣旨」とすればこの設置要綱を定める概要説明となり、「目的」とすればこの事業において達成すべき事柄を規定することになる。

<三上委員>

「目的」とすれば今あったようなことが付いて回るが、この要綱は大体このようなことを規定しているとだけ言えればよいと思うので、「目的」とすることはあまりそぐわないのではないか。気になったので本市のいろいろな設置要綱を見てみたが、第1条には「設置」という名称を使っているものを多く見受けられたので、それに合わせる必要はないが、「趣旨」もしくは「設置」でよいと思う。

<福井委員長>

その発想で言えば、要するに「趣旨」というのが「設置」のことを言っているとのことである。知立市議会は「趣旨」としているがどうか。

<山本副委員長>

「目的」とすれば達成していかなければならないことが付きまとう。「趣旨」と「目的」で意味の違いや重さがあると思うが、この設置要綱はこのようなことを意味しているということで進めていくのであれば、「趣旨」でよいのではないか。

<木村委員>

「趣旨」でよいと思う。

<竹内委員>

同じく「趣旨」でよいと思う。

<西口委員>

「趣旨」でよい。

<齊藤委員>

「趣旨」で結構である。

<福井委員長>

皆さんの意見が統一できたので要綱第1条の名称は「趣旨」とする。条文の中身はこれでよいか。

—全員了—

応募資格

<福井委員長>

前回の会議で応募資格について議論したときに、国又は地方公共団体の常勤の公務員でないこととする中で、過去にそうであった方も対象から除いてはとの意見があったがどうか。

<齊藤委員>

このことは委員の皆さんに諮っていただくことでよいと思う。これまでにわがまちトークや議会報告会をやってきた中で、経験をもとにしていつもクレームだけと言われることがあったので言わせていただいたが、皆さんがそうではなく議会に対して幅広く意見を聞かせてもらうという意味でモニターに入っていたいただきたいのであればそれで結構である。

<福井委員長>

過去に議員であった人を対象外とすることは当然であると思うが、このことについては亀岡市以外の常勤の公務員であった場合のことも含めて考えていただきたい。

<西口委員>

齊藤委員からあったように偏った意見が見受けられることもあったが、亀岡市を含めて長年公務員をされた経験をもとに本市議会に見合う貴重な意見がいただけるのであれば参考にするべきではないか。幅広く意見を聞くという観点の中で、柔軟に対応できるようなことでよいと思う。

<齊藤委員>

西口委員からあったようなことで、議会モニターとして適切な方を選考いただければと思う。

<福井委員長>

資料を見れば、議員については現職に限らず過去に議員であった方も対象外とし、公務員については現職のみを対象外としている。

<事務局副課長兼議事調査係長>

これは知立市議会の要綱をベースとした応募資格の例を記載しており、過去に公務員であった方を対象としないのであれば、議員の場合と同様にただし書きにより整理することとなる。モニターの応募資格として、過去に公務員であった方を対象とするのかについて議論いただければと思う。

<西口委員>

公務員であった方に職務を離れた形で議会運営を見ていただくことで、貴重な意見や提案もいただけるのではないか。そのようなことは大事にするべきであり、過去に公務員であった方も対象にさせていただければと思う。

<福井委員長>

西口委員からあったように、過去に公務員であった方はモニターの対象として、資料に参考として記載のとおり応募資格とすることでよいか。

—全員了—

定数

<福井委員長>

資料に記載のとおり、定数を7人程度（公募4人程度、推薦3人程度）として、公募モニターを選定後に公募モニターの人数、年齢構成、性別等を鑑みて、推薦いただく団体を決定することでよいか。

<西口委員>

事務局案で結構である。

<福井委員長>

そのようなことでよいか。

—全員了—

<齊藤委員>

資料に推薦団体の例が記載されているが、これありきではなく全体のバランスを見ながら年によって推薦団体を変えていくという解釈でよいか。

<福井委員長>

そのとおりである。公募モニターの募集の仕方としては、市の広報誌、議会だより、ホームページ、Facebookなどが考えられるがどうか。

<事務局副課長兼議事調査係長>

市の公式LINEを活用するなど、ほかにもでき得ることがあると思うので、しっかりと広報していきたい。

選考

<福井委員長>

公募モニターの選考や推薦団体をどこにお願いするのかについて、幹事会、幹事長会、もしくは非公開で独自の選考会議など、どの会議で選考するのがよいかである。また、最終的にはモニターを内定した後、議会運営委員会で議長から選考結果の概要を報告いただき決定することでよいかということである。

<齊藤委員>

新たに選考会議を作らず、幹事会か幹事長会のどちらかで選考する形がよいと思う。

<福井委員長>

幹事会か幹事長会のどちらにするか明確にしておきたい。幹事会ならば会派のパワーバランスがあるが、幹事長会とすれば幹事長6人がフラットな形で選考できると思う。

<西口委員>

会派のトップが集まる幹事長会で選考することが一番公平になると思う。

<竹内委員>

幹事長会でよいと思う。

<三上委員>

同じくそれでよい。

<福井委員長>

モニターを選考する場を幹事長会とすることでよいか。

—全員了—

<福井委員長>

議長にはモニターを選考する際に幹事長会を招集いただきたいがよいか。

<菱田議長>

そのようなことでよい。

<三上委員>

先ほどの定数と関わることであるが、モニター定数を7人程度（公募4人程度、推薦3人程度）としていることから、選考いただく幹事長会において臨機応変に人数を増減できるということによかったか。

<齊藤委員>

基本的には公募4人と推薦3人の7人を選考するべきであり、せっかく応募いただいたので人数を増やすということは少し違うと思う。そうでなければ何のための選考会議であるのか分からない。

<三上委員>

もちろんそのとおりであるが、選考において甲乙つけ難く落とせない事態が出てくるかもしれない。そのようなことが必ずあるとは限らないが、柔軟性がある選考としたほうがよいのではないかとの思いである。

<齊藤委員>

今ここで決めなくてもモニターを選考する幹事長会の中で判断すればよい。

<福井委員長>

モニターが定数に満たない場合もあるので、幹事長会ではフレキシブルな感覚も持ちながら選考していくということでもとめたいがよいか。

—全員了—

任期

<福井委員長>

任用する期間のサイクルをどうするのかは大きな問題である。知立市議会では4～3月としているが、そうすればモニター選考を新年度前の3月中に決定しなければならない。例えば通年議会が6月から始まることに合わせ、4～5月にかけてモニターを決定し、5月末に1回目のモニター会議（委嘱状交付等）でスタートして、最終3月末までの任期とすればどうかと思う。ほかには11～10月の任期として予算から決算に至る審査の経過に合わせるなどいろいろな考え方がある。

<三上委員>

委員長がおっしゃるように、6～3月の任期でよいと思う。一つは団体にしても個人にしても年度で動かれる人のほうが多いので、それに見合うようにしておいたほうがよいと思う。基本的には議会の機能を見てもらうとのことであり、予算から決算までの通しでなくてもよいのではないか。そうするとそのことに対する意見をもらうことになってしまう。

<木村委員>

私もそのような任期でよいと思う。

<齊藤委員>

団体の役職が年度で変わることも多いと思うので、それで結構である。

<西口委員>

それでよい。

<山本副委員長>

それで結構である。

<福井委員長>

6月議会は5月末からスタートする人が多いこと、事務局も4月の人事異動で人の入れ替わりがあるかもしれないので、選考や準備期間を考慮して5～3月を任期とすることでどうか。

—全員了—

モニター対象とする会議

会議の傍聴・視聴の回数

<福井委員長>

どの会議をモニター対象とするかであるが、屋外における活動中の事故や交通手段を考慮すべきかどうか。例えば先日12日に広聴部会が取り組まれた街頭インタビュー活動なども見て欲しい気持ちもある。モニター活動の前提としては、会議の傍聴に限らずインターネットやYouTube配信の視聴も可としている。また傍聴や視聴の回数とも関連してくるが、回数はあまり多くてもモニターの負担になるので、例として記載のとおり、モニターが自由に会議を選択することとして回数に上限は設けない中で、任用期間中に5回程度もしくは5回以上を目安として傍聴や視聴いただくくらいがよいのではないかと考えている。

<山本副委員長>

モニターには屋外の議会活動もお知らせしてはどうかと思う。市庁舎内外を問わず事故は考えられるが、その点には十分気をつけていただく中で、モニターの自己責任を前提として全ての会議や活動をモニター対象にしてはどうか。その中で興味のある会議等をモニターに選択いただくことでよいと思う。

<福井委員長>

副委員長が言われたことはモニター制度を行う趣旨の一つであり、幅広く議会活動を見てもらうことであれば、庁舎内で行う会議以外の活動についても対象とすべきではないか。

<三上委員>

できるだけ幅広く対象会議があって、その中で自由にモニターが選択できるほうがよいと思う。

<西口委員>

実際にやってみなければ分からない部分があるが、三上委員がおっしゃったように幅広く見てもらえる形にして、少なくともこれぐらいの回数は見ていただきたいとすればよいのではないか。まずはそのようなことでモニター制度をスタートさせ、しっかりと全体の流れをつかんでいく中で、反省点を踏まえて改善していけばよいと思う。

<竹内委員>

屋内外を問わず幅広く対象にしたほうが選択肢も増えて、逆にインターネットやYouTubeで配信していないもののほうが、一度見てみたいということになるかもしれない。

<福井委員長>

副委員長からあったように、ボランティアとして自己責任のもとで行動いただくスタンスについてはどうか。

<事務局副課長兼議事調査係長>

モニターを募集する際に、ボランティアとして自己責任のもとで活動いただくことをしっかりと周知する必要があると思う。

<福井委員長>

そのことはしっかりと周知して募集したいと思う。非公開を除いた全ての会議や議会活動をモニター対象とすること、傍聴に限らずインターネットやYouTube配信の視聴も可とし、原則、モニターが自由に会議を選択する中で、任用期間中に5回程度（上限なし）を目安に傍聴や視聴いただくことでまとめたいと思うがどうか。

—全員了—

モニター会議（議員との懇談会を含む）の回数

<福井委員長>

モニター全員に集まっていたくモニター会議の回数であるが、あまり回数が多ければモニターの負担になるのではないかとの意見があった。そうであれば先ほど事務局から説明があったように、1回目はモニターの任用時に委嘱状交付式やオリエンテーションとして開催し、2回目を任期の途中で中間報告会や議員との懇談会として開催、そして最終の3回目には議会運営委員会に参考人として来てもらい意見をいただく場をつくれればよいのではないかと思っている。そのような形でモニター会議の回数を3回程度とすればよいと考えるがどうか。

—全員了—

提出された意見等の処理

<福井委員長>

基本的には議会報告会やわがまちトークと同じようなスキームとするべきであると思う。議会運営委員会で諮って検討結果を取りまとめ、報告書（文書）として議長に提出するとともに、議長からモニターへ提示し、公開については原則議会ホームページや議会だよりにその概要やモニター意見などを掲出することとしたいがよいか。

—全員了—

報酬

<福井委員長>

モニターにはボランティアでお世話になることから無報酬としているが、議会運営に協力いただいたお礼として最後に何かお渡しできないかとのことである。そうであればボランティアで1年間お世話になったお礼として感謝状を贈呈してはどうかと思うがどうか。

<齊藤委員>

感謝状がよいと思う。

<福井委員長>

モニターは無報酬とし、任期の最後に議長名で感謝状を贈呈することでよいか。

—全員了—

実費弁償

<福井委員長>

先ほど少し触れたが、最終となる3回目のモニター会議を議会運営委員会に意見をいただく機会として位置づけ、参考人制度を活用した出席にできないかと考えており、その際には実費弁償条例に基づき実費弁償を対応することとなる。モニターには議会運営を1年間かけて見ていただいております、議会運営委員会に参考人として発言されるに十分値するのではとの提案である。1～2回目のモニター会議に出席いただく際には費用弁償は発生しないものである。

<西口委員>

議会改革の一環でモニター制度を始めることからすれば、新しい仕掛けとしてしっ

かりとモニターをした経験や意見を述べてもらう場は必要であり、地方自治法に基づき議会運営委員会に参考人招致し費用弁償を対応することでよいと思う。

<齊藤委員>

任期の最後に参考人として議会運営委員会に来ていただくのであれば、費用弁償を対応するのは当たり前である。全員で2万円以内であり予算対応できるのであればそれで結構である。

<福井委員長>

予算的にはどうか。

<事務局副課長兼議事調査係長>

予算措置が必要になるのでモニター分として予算要求することになるが、もともと参考人出席に対する数名分の予算は確保しており、少し超えても全体の枠の中で対応は可能であると考えている。

<木村委員>

予算上可能であればそれでよいと思う。

<三上委員>

そのようなことでよいと思う。

<竹内委員>

同じ意見である。

<山本副委員長>

それで結構である。

<福井委員長>

そのような方向で進めたいと思うがよいか。

—全員了—

導入時期

<福井委員長>

大体の粗筋は決まったと思うが、最後にいつから制度をスタートさせるかである。事務局の考えはどうか。

<事務局副課長兼議事調査係長>

本日の結論を受けて、議会モニター設置要綱や募集要項等の詳細を正副委員長と調整しながら事務局のほうで整理していければと思っている。来年5月末からの制度開始を目指して進めていくことでどうか。

<福井委員長>

皆さんの考えはどうか。もちろん今日決めたことだけでは終わらないので、その都度制度の詳細を詰めることが出てくると思う。それこそ議長、幹事長会、幹事会などに相談することもあると思うが、まずは亀岡市議会モニター設置要綱を制定し、令和6年度（モニター任期：5～3月予定）から議会モニター制度を開始していくことでよいか。

—全員了—

<福井委員長>

そのように進めていくので、今後も協力いただくようよろしくお願いします。

<福井委員長>

議会モニター制度の全般を通して何か意見はあるか。

<三上委員>

広報広聴会議広報部会長として発言させていただく。1点目として、早々に来年5月からモニター制度を始めることはよいと思うが、議会だよりにモニター募集の記事を掲載するのであれば、2月1日全戸配布の12月議会号か、3月15日全戸配布の2月特別議会号のどちらかになる。12月議会号は1月中旬にかけて編集作業をしていくので、早期に募集要項が固まれば対応できると思う。もう1点はモニターの名前や顔を公表してもよいのかである。議会だよりやホームページでモニターを紹介できればと考えるが、そうであればモニターに応募することを控える方がおられるかもしれない。また最終のモニター会議の際に議会運営委員会で参考人として意見を述べていただくのであれば、議会だよりで特集を組んでみたいと思う。そのようなことも考えていく必要があるのではないかと感じている。

<福井委員長>

議会だよりなどでモニターを紹介することは募集するときにしっかりとっておく必要がある。来年5月末からモニター制度をスタートするのであれば、公募や団体推薦をいつ頃までに決定すべきであるか。

<事務局長>

先ほどからあったように、おおよそ公募を3月中に選考していただき、団体から4月中に推薦をもらえればモニターが決定できるので、そのような流れとすれば5月末からのスタートができると思う。

<福井委員長>

2月特別議会号で募集することはできるか。

<三上委員>

2月特別議会号では、通常どのような紙面構成となるのか。

<事務局長>

例年は2月特別議会が決まった議会人事を中心に報告しており、今回も全4ページの構成を予定しているが、モニターを募集するタイミングとしては少し遅いのではないかと思う。

<福井委員長>

12月議会号には記事が間に合うか。

<事務局長>

1月上旬までにモニター募集要項が整理できれば、12月議会号に載せていただけると思う。

<福井委員長>

そうであれば幹事会で早期に募集要項の詳細を整理していただくか、もしくは今日の議論を踏まえて事務局で原案を作ってもらおうほうがよいか。

<三上委員>

12月議会号の編集作業は1月中旬くらいまでなら猶予があるので、それに間に合えば募集要項を掲載できるが、詳細が未確定であれば例えばモニターの概要について案内することや宣伝ぐらいにとどめることもできる。せっかく新たな取組をスタートさせるので、しっかりと市民に周知したくさん応募いただきたいと思う。過去に議会だよりで市民から写真を募集したときに、締切りの関係もあってあまり応募がなかったことがあったので、今回はできるだけ早い段階で市民に告知できればと思っている。1月中旬くらいまでをリミットとして、臨機応変に対応していきたい。

<福井委員長>

幹事会で募集要綱を確認いただければ12月議会号に載せてもよいと思うが、議長の考えを聞かせていただきたい。

<菱田議長>

まずは議長選挙のときに私から申し上げた議会モニター制度について、積極的に取り組むとの方向性を出していただき感謝申し上げます。これは市議会にとって初めての試みとなるので、市民に対していち早く告知していただくことが重要であると思う。ただいま委員長からあったことは早期に対応していきたいので、事務局にも大変お世話になるが、しっかりと制度を確定し進めていただければと思う。

<福井委員長>

事務局にはそのようなことでお願いしたい。モニターの募集については、議会だよりやホームページによるお知らせだけではなく、各議員の口コミも非常に重要であると思うので、議会に興味を持たれている方にお声かけいただければありがたい。

<齊藤委員>

先ほどあったモニターの紹介であるが、議会だよりやホームページにモニター全員を紹介するのが難しいのであれば、モニターの中で話し合っただき、代表の方を紹介することもできるのではないかな。そのようなことで少し柔軟に考えていただければよいと思う。

<福井委員長>

どこまでを募集要項に記載するかであるが、名前や写真は出さないとするか、議会だより等で使いたいときに個別に許可を取るのか、もしくは名前や写真を使わせていただくことを応募条件とするのかであるがどうか。

<三上委員>

そこまで考えは及んでいなかったが、制度の開始にあたりモニター決定のお知らせで名前ぐらいは紹介できればと思う。写真使用については要相談となるかもしれないが、モニターへのインタビュー記事や参考人として意見を述べている様子も記事にしたいと思っている。名前を公表することを募集要項に記載するか、それとも募集要項には何も書かずに全てを要相談にするのか。議会改革の取組の一つとして、できるだけ市民の皆さんに活動を紹介していきたいが、これは議会だよりだけの問題ではないと思う。

<福井委員長>

なかなかよい答えが出ないが、逆の発想をすれば議会モニターを引き受けたいと思っただけの方であれば、名前の公表は承諾していただければと思うがどうか。

<三上委員>

そうであると思う。

<福井委員長>

写真の使用については、今の時代ある程度の配慮が必要ではないかと思う。

<齊藤委員>

募集要項にそこまで書かなければならないのか。名前の紹介ぐらいはよいと思う。

<福井委員長>

写真を使用する際に承諾を取ってもよいが、初めから応募要件とすることもできる。それぐらいは了承いただければいいかな。

<竹内委員>

本人の自覚も含めて名前を出すことを前提にしてよいと思う。また、幾つかある議会の発信ツールの中でモニター活動を紹介していくときに、モニターの写真が使え

なければ伝え方に制限がかかるので、できればあまり制約をかけないほうがよいような気がする。

<木村委員>

初めから名前を公表することにしておかなければ、後から嫌と言われてしまうことがあるのではないかと。モニター活動の写真については、使用したい写真を見ていただいた上でこれは遠慮させてほしいとなればカットすることでよいと思う。

<福井委員長>

募集要項には名前やモニター活動を公表することを入れておくほうがよいと思う。一部のモニターの方に氏名やモニター活動の公表を拒まれれば、せっかくの紹介の記事がおかしくなる。そのようなことを承諾いただける方にモニターになってもらわなければならない。

<事務局副課長兼議事調査係長>

他市議会のモニター募集要項を見てみても、議会だよりなどで氏名を紹介する旨を記載されているところもある。募集要項の中に議会の発信ツールで氏名の紹介や活動内容の写真を使用する場合は入れておけばどうか。

<福井委員長>

募集要項にそのようなただし書きを入れておくことがよいと思う。

<齊藤委員>

それでよいと思う。初めは顔写真つきでモニターを紹介するようなイメージで思っていたが、モニター活動を紹介する写真であれば使用してもよいと思う。

<福井委員長>

そのようなことで進めてよいか。

—全員了—

<福井委員長>

これで一定の整理ができたと思う。これまでの議論を踏まえて亀岡市議会モニター設置要綱を制定し、令和6年度（モニター任期：5～3月予定）から議会モニター制度を開始することでよいか。

—全員了— ⇒ 検討終了

No.8 スマート議会推進に係る研修の実施 <機能強化>

[事務局副課長兼議事調査係長 説明]

目的

<福井委員長>

目的については、単なるタブレット端末活用によるペーパーレスにとどまらずに、市議会DXとして情報の収集・共有・発信・オンライン会議などの能力向上及び実践につなげる。また全議員がデジタルの利便性と可能性を実感する中で、市議会においてさらなるデジタル技術の有効活用に期するためと表現しているが、このような内容でよいか。

—全員了—

構成

<福井委員長>

議員主導で検討する組織として位置づける中で、市議会DXに対する考え方や方向

性が偏らないよう様々な立場の議員の声を生かす必要があると考えており、デジタルに精通した議員とそうでない議員のハイブリットで構成し、チーム議会として市議会DXを推進していきたいがどうか。

—全員了—

人員

<福井委員長>

現在の6会派から1人ずつ推薦いただき計6人として、正・副リーダーをそれぞれ1人置くことでどうか。今後、会派に属さない議員があった場合は、その内1人が委員になれることでよいと思う。また、先ほど決めたハイブリット構成となるように、全体のバランスについては正・副議長に調整いただければと思っている。そのようなことで確認したいがよいか。

—全員了—

所管事項

<福井委員長>

「市議会DX推進に係る検討について」と「議員のデジタルスキルの向上について」の2点に整理したがこれでよいか。

—全員了—

組織の位置づけ

<福井委員長>

組織の位置づけとしては、広報広聴会議や全員協議会のような協議・調整の場ではなく、17期のスマート議会検討会議のような議員主導による任意に近いものと考えている。そうであれば会議規約などの規定整備は必要ないが、そのような形で整理することでどうか。

—全員了—

名称

<福井委員長>

最後にこの組織の名称を決めたいと思う。17期にはスマート議会検討会議としてタブレット端末の導入等を検討いただいたが、今期において新たに議員のデジタルスキル向上や市議会DX推進について検討いただく組織として、こういった名称がよいか。

<三上委員>

DXについてどれだけ説明できるか分からないところもあるが、資料に示されている例のどちらでもよいと思う。

<福井委員長>

スマート議会検討会議とするよりも、市議会DX推進プロジェクトチームとしたほうが任意的に感じられるのではないか。

<竹内委員>

議員主導で市議会DXを推進していく意味からすれば、亀岡市議会DX推進プロジェクトチームがよいのではないか。

<福井委員長>

そのようなことでよいか。

—全員了—

<福井委員長>

ただいま決定いただいたとおり、18期において亀岡市議会DX推進プロジェクトチームを立ち上げ、市議会のDX推進に取り組んでいくこととする。今後、組織の立ち上げや会派推薦について幹事会で進めていただくので協力願う。

—全員了— ⇒ 検討終了

【決定事項】

- | |
|---|
| <p>No.1 議会モニター制度の導入 ⇒ 検討終了</p> <ul style="list-style-type: none">・ 亀岡市議会モニター設置要綱を制定し、令和6年度（モニター任期：5～3月予定）から議会モニター制度を開始する。・ 議会モニター募集要項について早期に幹事会で確認し、議会だより12月議会で公募モニターの募集記事を掲載していく。 <p>No.2 わがまちトークの復活 ⇒ 検討終了</p> <ul style="list-style-type: none">・ 令和6年4月頃から自治会や各種団体を対象として照会・募集を行い、同年秋頃（10～11月予定）に開催する。今年度中から開催に向けて詳細な内容について検討を重ねていく。 <広報広聴会議>・ 今年度中に議員団研修会として全議員を対象としたファシリテーション研修を実施する。（幹事会で諮っていただく。） <p>No.8 スマート議会推進に係る研修の実施 ⇒ 検討終了</p> <ul style="list-style-type: none">・ 18期において亀岡市議会DX推進プロジェクトチームを立ち上げ、市議会のDX推進に取り組んでいく。今後、組織の立ち上げや会派推薦について幹事会で進めていただく。・ タブレット端末の操作について確認も含めた全体研修会を実施する。（10/10 議会運営委員会決定） <p>No.9-2 YouTube配信の取組 ⇒ 検討終了</p> <ul style="list-style-type: none">・ YouTube配信に係る編集作業について、実施主体である広報広聴会議委員でもできるように技術習得に取り組む。 <広報広聴会議> <p>No.15 議会だよりの充実 ⇒ 検討終了</p> <ul style="list-style-type: none">・ 次回の新規契約締結時においてこれまでの穴あけをやめて経費をかけずにオールカラーとする仕様で事務を進めていただく。 <p>No.16-2 委員会等での議事内容の事前告知 ⇒ 検討終了</p> <ul style="list-style-type: none">・ Facebookでの事前告知について、まずは本会議や一般質問から実施することとし、徐々に常任委員会などほかの会議へ広げていくことを検討していく。また、インスタグラムとの連動について検討いただく。 <広報広聴会議> <p>No.19 市議会ホームページのリニューアル ⇒ 検討終了</p> <ul style="list-style-type: none">・ 市民目線での見やすさや興味喚起を視点として、箕面市議会など他市事例を参考に、経費をかけずにリニューアルしていくことを考えていく。 <広報広聴会議> |
|---|

11:35

2 その他

(1) 街頭アンケートについて <広報広聴会議（広聴部会活動）>

<福井委員長>

浅田広報広聴会議委員長より、先日活動いただいた街頭アンケートについて報告いただく。

<浅田広報広聴会議委員長>

広報広聴会議の広聴部会活動として、11月12日（日）午後1時30分より、かめきたサンガ広場及びかめきたリバーサイドパークで街頭インタビューを実施した。食フェスに来られた亀岡市民を対象として、①議会を傍聴したことはあるか、②市議会だよりを知っているかの2点についてインタビューを行い、これらの質問を切り口にして議員に求めることなどを市民から意見を引き出した。約50人にインタビューを行うことができ、回答結果として、議会を傍聴したことがある方は6人（1割程度）であったが、市議会だよりを知っている方は43人（9割程度）であった。また市民からいただいた主な意見として、電車の車両数や本数の増設、夜間タクシーの整備等といった公共交通網の改善、そしてJR亀岡駅南の充実などがあった。また議員に対する要望を伺った中では、「議員が普段どのような仕事をしているのか分からない」との意見が多くあり、開かれた議会として市民に身近に感じていただくために、市民意見の詳細について広聴部会で確認を行い、今後の議会活動に反映させることができるように努めたいと思っている。今後も広報広聴会議への協力をよろしく願います。

<福井委員長>

浅田委員長はじめ広報広聴会議の皆さんには、日頃から活発に活動いただき感謝している。今回は亀岡市民を対象にされたインタビューであるが、1割の方が会議を傍聴されており、また9割の方が市議会だよりを知っていただいていることはすごいことだと思う。街頭インタビューについては、ただいま報告のあったとおり確認いただきたいがよいか。

—全員了—

(2) 今後の委員会等の日程

[事務局長 説明]

<事務局長>

なお、請願予定者が11月20日（月）の昼頃から趣旨説明と紹介議員のお願いで各会派を回らねたいとの希望があるので、御対応いただければと思う。

<福井委員長>

今後の委員会等の日程についてそれぞれ確認願う。

—全員了—

散会 11:41